

証券コード：7460

YAGI
SPARKS → 2020

第107期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時



場所

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内略図
をご参照ください。)



議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

株式会社 **ヤギ**

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第107期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43

株主各位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 **ヤギ**

代表取締役社長 八木隆夫

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3 目的事項 報告事項

- 第107期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第107期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

●次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(当社ウェブサイトアドレス <https://www.yaginet.co.jp>)

議決権行使方法のご案内

当日株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

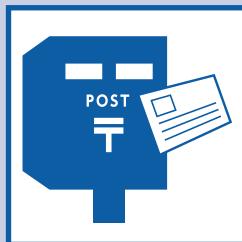
※議決権行使書のご郵送は不要です。

開催日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時

当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使ください。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後5時30分到着分まで

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第107期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金47円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は388,317,196円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日といたしたいと存じます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	650,000,000円
② 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	650,000,000円

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を高めるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

資本準備金の額の減少につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額	805,188,984円
② 増加するその他資本剰余金の額	805,188,984円

2 資本準備金の額の減少の効力発生日

2019年8月2日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）八木隆夫、長戸隆之、山岡一郎、馬渡武継、岡本富雄、及び杉岡弘康の6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の充実強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異論はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	 やぎ たか お 八木 隆夫 (1973年4月9日生)	1999年4月 インドネシア石油株式会社 (現国際石油開発帝石株式会社) 入社	58,600株
		2011年11月 株式会社ヤギ入社 当社経営企画室長代理	
		2012年7月 当社経営企画部長代理	
		2013年4月 当社管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)	
		2013年6月 当社取締役管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)	
		2014年4月 当社取締役管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部・グループ会社統括室・物流部担当)	
		2014年6月 当社取締役管理部門長	
		2014年10月 当社取締役管理部門長兼海外事業部管掌	
		2015年6月 当社常務取締役管理部門長兼海外事業部管掌	
2016年4月 当社常務取締役管理部門長			
2016年6月 当社代表取締役社長(現任)			

取締役候補者とした理由

八木隆夫氏は、2016年6月より代表取締役社長に就任した後は、常に強力なリーダーシップで当社グループの経営全般を牽引しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">2 再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>やま おか いち ろう 山岡 一朗 (1966年11月10日生)</p> </div>	<p>1991年 4月 株式会社ヤギ入社 2012年 4月 当社営業第二本部第三事業部長代理兼営業五課長 2013年 6月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業五課長 2013年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業四課長 2014年 4月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長兼営業二課長 2014年 6月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長 2014年 6月 当社取締役営業第三部門長兼第二事業部長 2015年 4月 当社取締役営業第三部門長兼第三事業部長 2015年 6月 当社取締役営業第二部門長 2017年 4月 当社取締役営業第二副本部長兼第三部門長 2018年 4月 当社取締役営業第二副本部長兼第二部門長 2018年 6月 当社取締役営業第三副本部長兼第一部門長 2019年 4月 当社取締役営業第二副本部長兼第二部門長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) YAGI & CO., (H.K.) LTD. 取締役</p>	<p style="text-align: center;">6,500株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>山岡一朗氏は、当社において通信販売や量販店向け事業を中心とした繊維二次製品分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>なが と たか ゆ き 長戸 隆之 (1965年5月17日生)</p> </div>	<p>1988年 4 月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2009年 4 月 当社営業第二本部第四事業部長代理兼営業二課長 2010年 4 月 当社営業第二本部第四事業部長兼営業二課長 2010年10月 当社営業第二本部第四事業部長 2013年 6 月 当社取締役営業第二本部第四事業部長 2013年11月 当社取締役営業第二本部第四事業部長 兼第一事業部管掌 2014年 4 月 当社取締役営業第二本部第二部門長 兼第二事業部長 2014年 6 月 当社取締役営業第五部門長兼第二事業部長 2015年 6 月 当社取締役営業第三部門長 2017年 4 月 当社取締役営業第二本部長 2018年 4 月 当社取締役営業第二本部長兼第一部門長 2019年 4 月 当社取締役経営企画本部長（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況） 日本パフ株式会社 取締役</p>	11,500株
<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p> <p>長戸隆之氏は、当社においてこれまで専門店向けアパレル事業を中心とした繊維二次製品分野において培ってきた豊富な業務経験と実績をもとに、2019年4月からは経営企画本部全般を牽引しております。現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任	 <p>ま わたり たけ つぐ 馬 渡 武 継 (1966年1月26日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2010年4月 当社営業第三本部第一事業部長代理兼営業一課長 2010年10月 当社営業第三本部第一事業部長代理 2011年4月 当社営業第一本部第四事業部長 2014年6月 当社営業第二部門第二事業部長 2014年10月 当社経営企画部付参事 （出向 株式会社リープスアンドバウンズ（現TATRAS INTERNATIONAL株式会社）代表取締役専務取締役） 2016年6月 当社執行役員総務部総務グループ付参事 （出向 TATRAS JAPAN株式会社（現TATRAS INTERNATIONAL株式会社）代表取締役専務取締役） 2017年4月 当社執行役員営業第一本部長兼第一部門長 2017年6月 当社取締役営業第一本部長兼第一部門長 2019年4月 当社取締役営業第一本部長兼第二部門長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） イチメン株式会社 取締役 山弥織物株式会社 取締役</p>	7,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>馬渡武継氏は、当社において原料・テキスタイル分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">5 再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>おかもととみお 岡本富雄 (1959年10月1日生)</p> </div>	<p>1982年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2005年4月 当社総務部長 2007年4月 当社内部統制推進室長兼法務管理部長代理 2012年4月 当社経理部長代理 2014年4月 当社経理部長 2015年4月 当社管理部長兼財務経理部経理総括グループ担当部長 2016年4月 当社経理部長 2017年4月 当社執行役員管理部門長兼経理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部長兼管理部門長 2018年6月 当社取締役管理本部長兼管理部門長 2018年8月 当社取締役管理本部長兼管理部門長兼経理部長 2018年10月 当社取締役管理本部長兼経営企画部門管掌兼管理部門長兼経理部長 2019年4月 当社取締役管理本部長兼管理部門長兼経理部長 （現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 日本パフ株式会社 監査役</p>	<p>9,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>岡本富雄氏は、当社において経理をはじめとする管理本部全般の幅広い見識を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>6 再任</p>	 <p>すぎおかひろやす 杉岡弘康 (1966年11月4日生)</p>	<p>1989年4月 株式会社ヤギ入社 2014年4月 当社営業第一本部第二部門第二事業部長代理 2014年6月 当社営業第二部門第二事業部長代理 2014年10月 当社営業第四部門第二事業部長代理 2015年4月 当社営業第四部門第二事業部長兼営業一課長 2015年6月 当社営業第三部門第一事業部長兼営業一課長 2017年4月 当社執行役員営業第二本部第一部門長代理兼第一事業部長 2018年4月 当社執行役員戦略事業推進部門長 2018年6月 当社取締役戦略事業推進部門長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アタッチメント 取締役</p>	900株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>杉岡弘康氏は、当社においてテキスタイル・繊維二次製品分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">7 新任</p>	<div style="text-align: center;">  はま だ て つ や 濱田 哲也 (1960年4月22日生) </div>	<p>1983年 4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2007年 4月 当社海外統括室付副参事青島駐在員事務所長 2010年10月 当社海外統括室付副参事(出向PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD総経理) 2011年 4月 当社海外統括室付副参事 (出向PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD董事長 総経理) 2013年 4月 当社法務管理部長代理 2014年 5月 当社管理本部経営企画部付副参事 (出向株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長) 2017年 4月 当社執行役員管理本部統括部門人事総務部総務グループ付参事 (出向株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長) 2019年 3月 当社執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事(出向株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長 兼日本パフ株式会社代表取締役社長) 2019年 5月 当社執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事(出向日本パフ株式会社代表取締役社長 兼株式会社ヴィオレッタ取締役) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本パフ株式会社 代表取締役社長 株式会社ヴィオレッタ 取締役</p>	<p style="text-align: center;">2,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>濱田哲也氏は、当社において繊維二次製品分野のほか、海外を含むグループ子会社経営に関する豊富な経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『SPARKS2020』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、新たに取締役候補者としたしました。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役の大原弘幸、池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 新任	 み う ら あ か し 三浦 明石 (1958年10月1日生)	1983年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 2001年1月 当社管理本部人事部長代理兼人事課長 2003年1月 当社管理本部人事部長兼人事課長 2008年4月 当社管理本部人事部長 2013年10月 当社管理本部経営企画部長兼人事部長 2015年4月 当社管理部門経営企画部長兼人事総務グループ総務担当部長 2015年10月 当社管理部門経営企画部長 2016年4月 当社管理部門総務部長 2016年10月 当社管理部門人事総務部長兼総務IRグループ担当部長 2017年4月 当社執行役員管理本部長 2018年4月 当社管理本部長代理 2019年4月 当社管理本部総務部門アドバイザー(現任)	6,100株
監査等委員である取締役候補者とした理由 三浦明石氏は、人事・総務など管理本部全般の幅広い見識のほか、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有するものであることから、当社グループ経営の監督を適切に遂行できる人材と判断し、新たに監査等委員である取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
<div data-bbox="178 465 213 511" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">2</div> <div data-bbox="167 526 223 613" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div>	<div data-bbox="284 258 470 488" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="273 500 480 556" style="text-align: center;"> 池田佳史 <small>い け だ よ し ふ み</small> </div> <div data-bbox="269 560 480 586" style="text-align: center;"> (1962年8月29日生) </div>	<p> 1990年4月 栄光総合法律事務所入所 1999年4月 同事務所 パートナー 1999年5月 プリティッシュ・コロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員 (現任) 2009年6月 イートアンド株式会社監査役 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 イートアンド株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) </p> <p> (重要な兼職の状況) 弁護士法人栄光 代表社員 イートアンド株式会社 社外取締役 (監査等委員) </p>	800株
<div data-bbox="269 632 783 657" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"> 監査等委員である社外取締役候補者とした理由 </div> <p> 池田佳史氏は、その在任期間において、これまでに弁護士として培ってこられた法律的知識や幅広い見識を独立した立場から当社の監査機能の強化に活かしていただいております。同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、社外取締役としての職務についても適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。 </p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p>しおだ おさむ 塩田 修 (1948年9月13日生)</p> </div>	<p>1972年 4 月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2000年 7 月 同社執行役員京都支店長 2002年 3 月 同社常務執行役員東京営業部長 2003年 9 月 同社退社 2004年 6 月 洸陽フューチャーズ株式会社（現大洸ホールディングス株式会社）専務取締役 2004年12月 黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）執行役員 2005年10月 大洸ホールディングス株式会社代表取締役社長 2006年12月 同社退社 2007年 5 月 東テク株式会社顧問 2007年 7 月 同社執行役員 2007年11月 同社常務執行役員 2008年 3 月 黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）退社 2008年 6 月 東テク株式会社取締役 2008年11月 同社取締役常務執行役員 2014年 6 月 同社顧問 2015年 6 月 当社社外監査役 2015年 7 月 東テク株式会社退社 2017年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	0株
<p style="text-align: center;">監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>塩田修氏は、当社において、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見をもとに、独立した立場から当社の監査機能の強化に活かしていただいております。社外取締役としての職務についても適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任 社外 独立	 くまが い ひろし 熊谷 弘 (1952年5月8日生)	1976年4月 株式会社トーメン(現豊田通商株式会社)入社 1999年11月 同社退社 1999年11月 イシグロ株式会社入社 2006年2月 同社退社 2006年2月 東京知財事務所入所 2009年4月 JICAシニアボランティア タシケント国立経済大学 国際経済学部教授(ウズベキスタン) 2011年5月 任期満了 2011年11月 東京知財事務所パートナー弁理士 2012年8月 JICAベトナム事務所 企画調査員 裾野産業支援 2014年8月 任期満了 2015年5月 JICA専門家(産業開発アドバイザー) タンザニア産業貿易投資省 2017年5月 任期満了 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

熊谷弘氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁理士としての見識も豊富であります。これらの経験をもとに、独立した立場から当社の監査・監督の強化に活かしていただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注)
- 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 池田佳史氏、塩田修氏及び熊谷弘氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
 - 池田佳史氏、塩田修氏及び熊谷弘氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 当社は池田佳史、塩田修及び熊谷弘の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の選任が承認可決された場合、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 - 当社は池田佳史氏、塩田修氏及び熊谷弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の選任が承認可決された場合、同契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役に選任予定の三浦明石氏の補欠として、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
 ありまひろひさ 有馬 浩久 (1960年8月15日生)	1983年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2005年7月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業一課長兼営業二課長 2005年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業二課長 2006年4月 当社営業第二本部第三事業部長 2008年4月 当社営業第二本部第一事業部長 2008年7月 当社営業第二本部第一事業部長兼営業四課長 2009年4月 当社営業第二本部第一事業部長 2009年10月 当社管理本部経理部長代理 2011年10月 当社管理本部業務部参事 2015年4月 当社経営企画部関係会社統括グループ担当部長兼戦略グループ担当部長 2016年4月 当社管理部門経営企画部長兼シナジーグループ担当部長 2016年6月 当社管理部門経営企画部長 2017年4月 当社管理本部経営企画部門長兼経営企画部長グループ会社統括部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部門長 2019年4月 当社経営企画本部経営企画部門長代理兼グループ事業統括部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ヴィオレッタ 監査役 TATRAS INTERNATIONAL株式会社 監査役	3,100株

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

有馬浩久氏は、当社において、長年にわたる営業経験のほか管理本部全般の幅広い見識を有しており、当社の監査・監督機能の強化に寄与できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

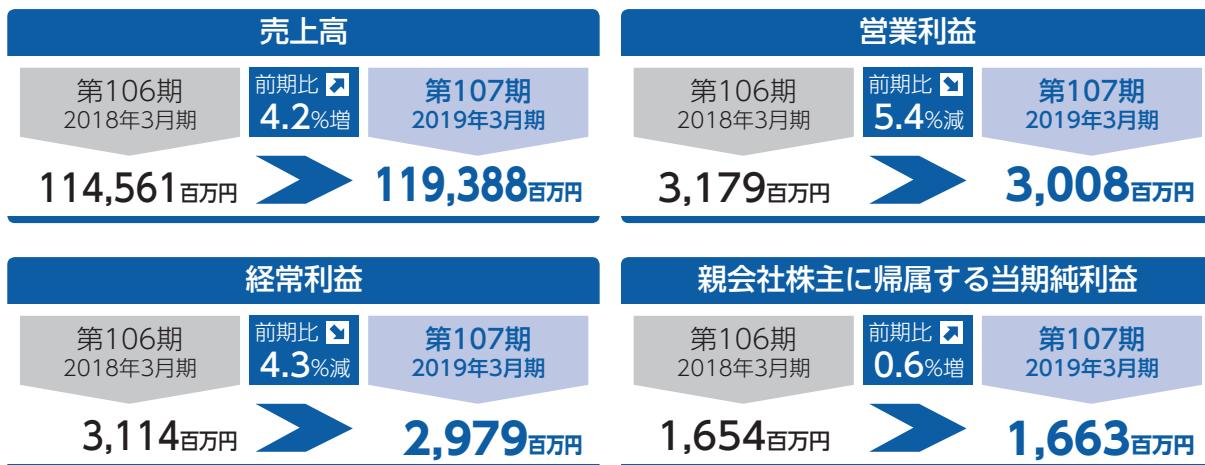
I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。しかし、消費者の節約志向は依然根強く、人手不足による人件費の高まりと物流費用の上昇に伴うコスト増や、海外では米国政権における保護主義の強まりと欧州での不安定な政情など、世界的な景気減退に発展しかねない状況にあり、先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度は当社グループが進めている3カ年の中期経営計画「SPARKS 2020」の2年目にあたり、「総合力発揮の強化」「新領域への挑戦」「構造改革の実行」の3点を重点方針とし、「新しい商社像」を示せるリーディングカンパニーとなるべく、その実行に向けて差別化商材の供給力強化や優良取引先との取り組み深耕、国内外のグループ経営基盤の強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は119,388百万円（前期比4.2%増）、営業利益は3,008百万円（前期比5.4%減）、経常利益は2,979百万円（前期比4.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,663百万円（前期比0.6%増）となりました。



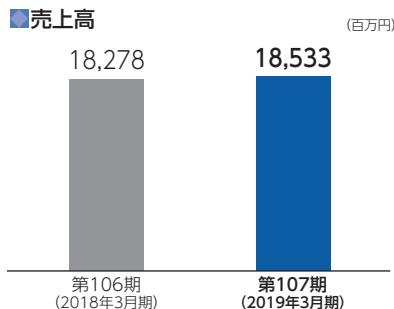
当連結会計年度における分野別の概況は次のとおりであります。

【原料分野】

原料分野は、天然繊維原料は、取り巻く市場環境がより悪化し、同業他社では縮小や一部撤退を余儀なくされており、誠に厳しい状況となりました。合成繊維原料は、加工系及び備蓄系が依然好調ながら、価格の上昇を転嫁することができ難い状況が続きました。なお、高付加価値原料は、需要がますます拡大し供給面で苦戦を強いられましたが、堅調に推移することができました。

このような状況の下、当社グループは、テキスタイル分野との連携による相乗効果の創出を推進し、優良取引先との取り組み深耕や、生産集約による加工効率向上により収益基盤の構築に努めるなど、業績の維持・拡大を図りました。

この結果、原料分野の売上高は18,533百万円（前期比1.4%増）となりました。

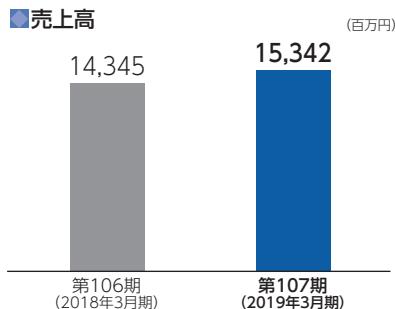


【テキスタイル分野】

テキスタイル分野は、国内衣料品の需要が依然低迷しており、一部特殊な生地を除き、主力の定番的な生地は苦戦を強いられました。一方、人手不足により人件費や物流費が上昇したことで、生産や染色加工などの背景は縮小が続き、川下からの短サイクル小ロット対応への要望に応えることが益々難しくなる中で、当社のテキスタイルのストックビジネスの優位性が顕著となり、堅調に推移することとなりました。

このような状況の下、当社グループは、販売戦略の要である「テキスタイル・プロジェクト」において、素材企画力を活かした売れ筋商材開発やグループ会社との合同展示会開催による販売強化に努めました。また原料分野との協業強化を意識しながら、戦略商材の開発に注力いたしました。

この結果、テキスタイル分野の売上高は15,342百万円（前期比7.0%増）となりました。

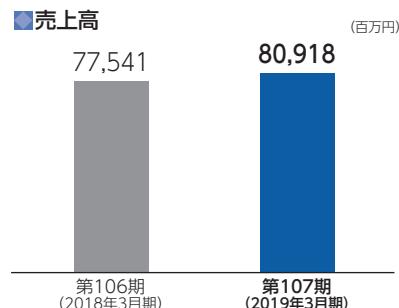


【繊維二次製品分野】

繊維二次製品分野は、ゴールデンウィークまでは気候に恵まれ好調でしたが、その後、梅雨明けからの記録的な猛暑に続き断続的な大型台風や豪雨、さらに後半は暖冬となることで、店頭は苦戦を強いられました。しかし、一部ワーク系はファッション性を取り入れることで好調となり、高価格品についてもブランドによりますが比較的健闘しました。また消費マインドに関しては、特に若年層のECサイト等への移行が、ますます顕著となりました。

このような状況の下、当社グループは、企画段階から請け負い製造・供給するODM生産を推進する一方、原料・テキスタイル分野との協業やブランドビジネスの発想を取り入れた新規オリジナル商材の開発を加速しており、市場での競争力を強化することに努めました。

この結果、繊維二次製品分野の売上高は80,918百万円（前期比4.4%増）となりました。



事業区分別売上高

区 分		金額 (百万円)	構成比 (%)
繊維事業	原 料 分 野	18,533	15.5
	テ キ ス タ イ ル 分 野	15,342	12.8
	繊 維 二 次 製 品 分 野	80,918	67.8
	そ の 他	4,144	3.5
不 動 産 事 業		449	0.4
合 計		119,388	100.0

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

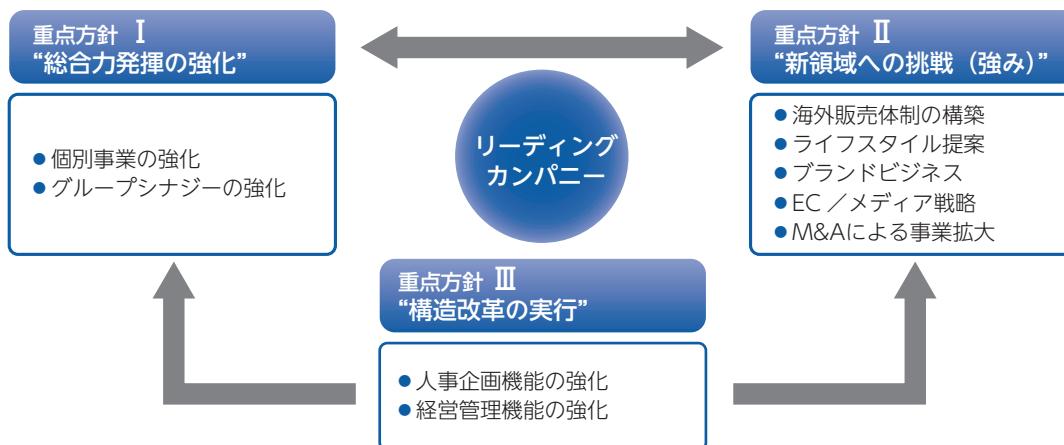
4. 対処すべき課題

当社グループの属する繊維・ファッション業界は、激変する国内外の経済動向を反映した先行き不透明感に加えて、従来の価値観が通用しない市場トレンドの構造的な変動にも直面し、当社グループも極めて厳しい経営の舵取りを迫られています。繊維・ファッション業界を含む国内外の経済は、今後も混迷が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、2020年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「SPARKS 2020」に基づき、「総合力発揮の強化」「新領域への挑戦」「構造改革の実行」の重点施策を、スピード感をもって推し進めてまいります。

SPARKS 2020

なお、新計画のコンセプトである「SPARKS」は、圧倒的な強みを持って困難な市場環境を切り開いていく企業であり続けるためにワクワク感を持って働くさまを「火花（SPARKS）」に例えることにより、新領域への挑戦と新しい価値の創造に挑む決意を表現しています。



重点施策の概要は次のとおりです。

(1) 総合力発揮の強化

- a. 個別事業の強化（利益体質の強化、製品戦略を見据えた既存事業の最適化、優良取引先との取り組み強化）
- b. グループシナジーの強化（成長に向けてヤギグループの強みを活かせる事業領域の拡充）

(2) 新領域への挑戦

- a. 海外販売体制の構築（将来の布石としての海外成長市場に向けた積極展開）
- b. ライフスタイル提案（一定の市場シェアを確保できる体制の構築）
- c. ブランドビジネス（ブランドプロデュースの強化）
- d. EC／メディア戦略（的確な情報発信による購買層ターゲットへの確実な訴求）
- e. M&Aによる事業拡大（既存事業の拡大／新領域・他分野への進出）

(3) 構造改革の実行

- a. 人事企画機能の強化（働き方改革、多様性のある人材確保と次世代をリードする人材育成）
- b. 経営管理機能の強化（リスクマネジメント、グループシナジー支援、業務プロセス・物流機能改革）

今後におきましても、当社が1893年の創業以来築き上げてきた信用と実績をさらに高めていくために、経営の効率性向上を目指し、いかなる環境の下でも適正な利潤を上げられるようなビジネスモデルを構築してまいる所存であります。

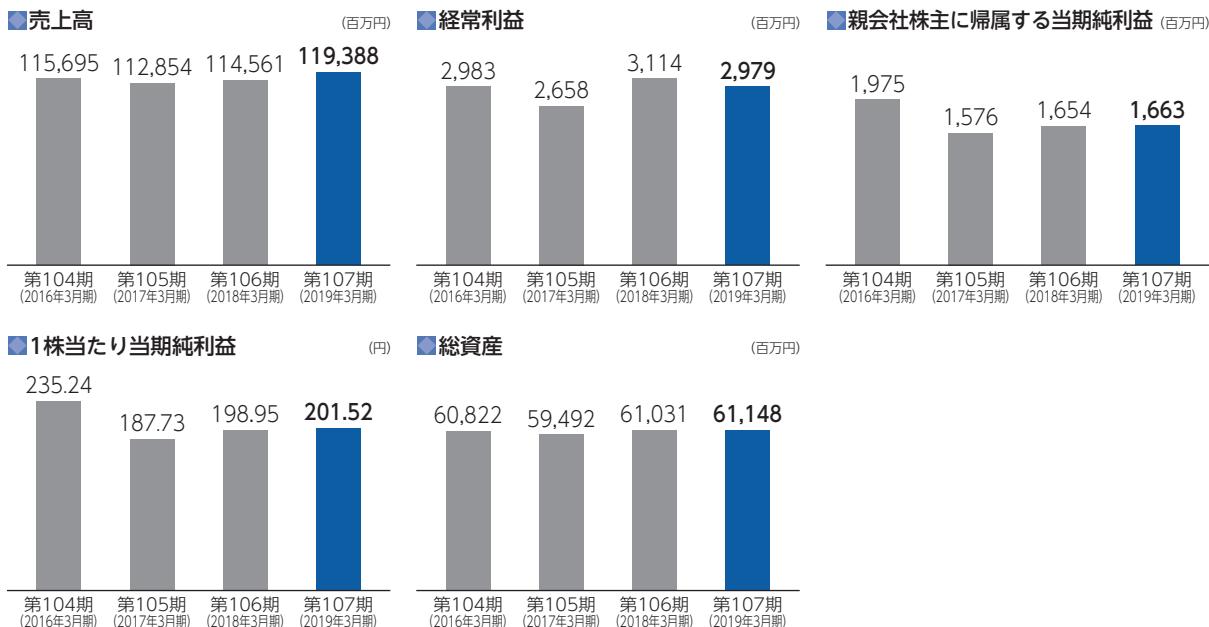
株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第104期 (2016年3月期)	第105期 (2017年3月期)	第106期 (2018年3月期)	第107期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売 上 高 (百万円)	115,695	112,854	114,561	119,388
経 常 利 益 (百万円)	2,983	2,658	3,114	2,979
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,975	1,576	1,654	1,663
1株当たり当期純利益	235円24銭	187円73銭	198円95銭	201円52銭
総 資 産 (百万円)	60,822	59,492	61,031	61,148

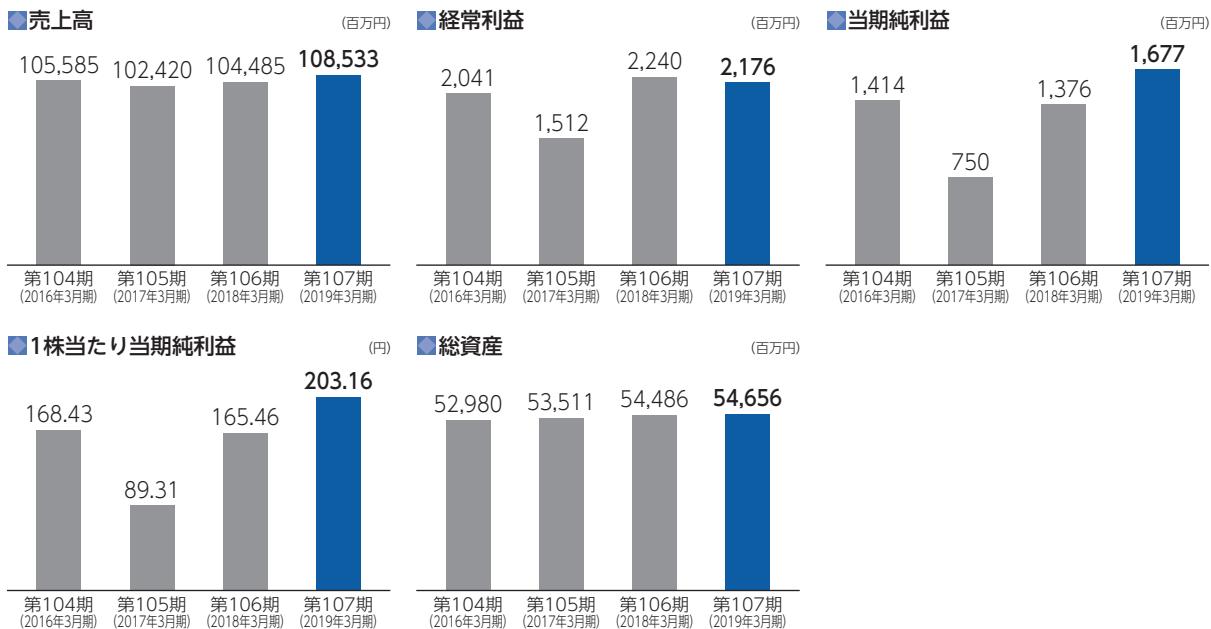
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用しており、総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第104期 (2016年3月期)	第105期 (2017年3月期)	第106期 (2018年3月期)	第107期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	105,585	102,420	104,485	108,533
経 常 利 益 (百万円)	2,041	1,512	2,240	2,176
当 期 純 利 益 (百万円)	1,414	750	1,376	1,677
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	168円43銭	89円31銭	165円46銭	203円16銭
総 資 産 (百万円)	52,980	53,511	54,486	54,656

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用しており、総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。



6. 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本パフ株式会社	50百万円	100.00%	化粧用パフ及び外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	100.00%	ラッセル編物の製造・販売
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	32百万 香港ドル	100.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
株式会社マルス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業
TATRAS INTERNATIONAL 株式会社	16百万円	100.00%	衣料品の製造・販売
イチメン株式会社	50百万円	100.00%	アパレル向け生地・製品の企画販売
山弥織物株式会社	10百万円	100.00%	撚糸・織物の製造・販売
株式会社アタッチメント	3百万円	100.00%	紳士服・婦人服及び服飾雑貨のデザイン、製造及び販売

(注) TATRAS JAPAN株式会社は2019年3月1日付で、商号をTATRAS INTERNATIONAL株式会社へ変更しております。

7. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要な内容
繊維事業	綿化繊維、合繊維、綿化繊維物、合繊維物、ニット生地及び衣料品等の各種繊維二次製品の国内販売ならびに輸出入
不動産事業	不動産の賃貸

8. 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

(1) 当社

国内	大阪本社	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号 (本店所在地)
	東京本社	東京都中央区日本橋小網町18番15号
	支店	福井 (福井市)
	出張所	名古屋 (名古屋市)
	営業所	和歌山 (和歌山市)
海外	駐在員事務所	上海 (中国)、ホーチミン・ハノイ (ベトナム)、 ダッカ (バングラデシュ)

(2) 子会社

国内	日本パフ株式会社	(大阪府寝屋川市)
	株式会社ヴィオレッタ	(大阪市城東区)
	株式会社マルス	(大阪市中央区)
	TATRAS INTERNATIONAL株式会社	(東京都渋谷区)
	イチメン株式会社	(東京都渋谷区)
	山弥織物株式会社	(静岡県浜松市)
株式会社アタッチメント	(東京都目黒区)	
海外	YAGI & CO., (H.K.) LTD.	(中国 香港)

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
483名 (154名)	24名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
288名 (101名)	5名増	38.8歳	14.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,910百万円
株式会社三井住友銀行	1,318百万円

II. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,262,068株 (自己株式 2,305,932株を除く)
- (3) 株主数 1,507名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ヤギ共栄会	845千株	10.23%
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシック オポチュニティズ ファンド	450	5.45
株式会社みずほ銀行	410	4.97
株式会社三井住友銀行	380	4.60
バンクオブニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディアイエスジー エフイー・エイシー	349	4.23
ゴールドマンサックスインターナショナル	309	3.75
株式会社三菱UFJ銀行	305	3.69
ヤギ従業員持株会	281	3.41
第一生命保険株式会社	250	3.03
クロスプラス株式会社	229	2.77

(注) 持株比率は自己株式 (2,305,932株) を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	八 木 隆 夫	
取 締 役	長 戸 隆 之	営業第二本部長兼第一部門長 日本パフ株式会社 取締役 株式会社アタッチメント 取締役
取 締 役	山 岡 一 朗	営業第三本部長兼第一部門長 YAGI&CO., (H.K.) LTD. 取締役
取 締 役	馬 渡 武 継	営業第一本部長兼第一部門長 株式会社ヴィオレッタ 取締役 TATRAS INTERNATIONAL株式会社 取締役
取 締 役	岡 本 富 雄	管理本部長兼経営企画部門掌管兼管理部門長 兼経理部長 日本パフ株式会社 取締役
取 締 役	杉 岡 弘 康	戦略事業推進部門長 TATRAS INTERNATIONAL株式会社 取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	大 原 弘 幸	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	池 田 佳 史	弁護士法人栄光 代表社員 イートアンド株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	塩 田 修	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	熊 谷 弘	

(注) 1. 当事業年度中の取締役、取締役（監査等委員）の異動

(1) 就任

2018年6月28日開催の第106期定時株主総会において、岡本富雄、杉岡弘康の両氏は取締役に新たに選任され就任しました。

(2) 退任

2018年6月28日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって、八木秀夫、朝野幸博の両氏は取締役を退任しました。

- 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏は社外取締役であります。
- 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者の監査が必要と判断し、大原弘幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 取締役（常勤監査等委員）大原弘幸氏は、長年にわたり営業に従事し、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有するものであります。
- 社外取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
- 社外取締役（監査等委員）塩田修氏は、金融機関における長年の経験と、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
- 社外取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁理士としての知見を有するものであります。

9. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
長戸隆之	取締役 営業第二本部長兼第一部門長	取締役 営業第二本部長	2018年4月1日
山岡一朗	取締役 営業第二副本部長兼第二部門長	取締役 営業第二副本部長兼第三部門長	2018年4月1日
	取締役 営業第三本部長兼第一部門長	取締役 営業第二副本部長兼第二部門長	2018年6月28日
岡本富雄	取締役 管理本部長兼管理部門長 兼経理部長	取締役 管理本部長兼管理部門長	2018年8月1日
	取締役 管理本部長兼経営企画部門管掌 兼管理部門長兼経理部長	取締役 管理本部長兼管理部門長 兼経理部長	2018年10月1日

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く。）	8名	260,149千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	19,548千円 (10,800千円)
合 計	12名	279,697千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額7,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額8,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の支給額には、譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役（監査等委員を除く。）6名に対し39,264千円）が含まれております。
5. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- | | |
|------|-------------|
| 役員賞与 | |
| 取締役 | 6名 48,000千円 |

(3) 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士法人栄光の代表社員であります。当社は同法人との間で法律顧問契約を締結しております。また同氏は、イトアンド株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社との間に重要な取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員） 池田佳史	13回	100%	14回	100%
取締役（監査等委員） 塩田修	13回	100%	14回	100%
取締役（監査等委員） 熊谷弘	13回	100%	14回	100%

(b) 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ① 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて法的知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法的見地と社外の立場から意見を述べております。
- ② 取締役（監査等委員）塩田修氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて財務的見地で意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的見地と社外の立場から意見を述べております。
- ③ 取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて商社での豊富な海外経験をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて商社での豊富な海外経験と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査及び四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
 - b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルプライン（社内報告・相談制度）を導入することとする。
 - c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
 - d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
 - e. 取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査の方針等に従い、各監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）の監査対象となっている。取締役（監査等委員である取締役を除く。）が他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
- b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
- b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
- c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、グループ会社役員説明会等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から1名配置する。この監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査等委員が行い、また任命や異動については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査等委員の指示により、内部統制グループが行う監査業務を補助することができるものとする。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを
確保するための体制

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。監査等委員は、経営会議その他重要な会議に出席し取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査等委員への報告体制を確保するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスマニュアル及びヘルプラインの周知徹底を図るとともに、相談・通報の窓口として担当部署に加え監査等委員を窓口の一つとして運用しております。なお、当期においてコンプライアンス委員会を2回開催するとともに、企業集団としてのコンプライアンスを徹底するために、内部統制委員会と連携し、コンプライアンスマニュアルの周知徹底に努めました。

(2) 監査等委員会の監査について

監査等委員は監査等委員会監査計画書に基づいて、取締役会等重要会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧、代表取締役と意見交換、各取締役と面談、会計監査人及び内部統制グループとの定期的な意見交換を実施しました。

(3) 内部監査の実施について

リスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当社の営業部門の在庫・債権・事務処理状況についての業務監査を実施するとともに、当社の管理部門及び子会社の一部について内部監査を実施しました。

(4) 財務報告に係る内部統制について

当事業年度における主な取り組みとしては、内部統制評価計画書に基づき、内部統制委員会を2回開催するとともに、内部統制評価部会を10回開催し、当社及び連結子会社の内部統制評価を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	61,148,242	(負債の部)	27,255,059
流動資産	47,479,477	流動負債	20,364,919
現金及び預金	3,563,803	支払手形及び買掛金	10,532,719
受取手形及び売掛金	27,478,943	電子記録債務	1,859,550
電子記録債権	6,894,174	短期借入金	1,961,137
たな卸資産	8,013,270	1年内返済予定の長期借入金	525,704
その他	1,767,321	未払金	4,070,084
貸倒引当金	△238,035	未払法人税等	654,073
固定資産	13,668,764	賞与引当金	457,616
有形固定資産	4,598,384	役員賞与引当金	50,500
建物及び構築物	2,921,310	返品調整引当金	12,520
土地	1,421,215	その他	241,014
その他	255,858	固定負債	6,890,139
無形固定資産	616,592	長期借入金	4,345,054
のれん	330,618	繰延税金負債	315,419
電話加入権	5,575	退職給付に係る負債	1,058,618
ソフトウェア	31,640	役員退職慰労引当金	52,649
ソフトウェア仮勘定	247,783	その他	1,118,397
その他	975	(純資産の部)	33,893,182
投資その他の資産	8,453,786	株主資本	32,542,077
投資有価証券	5,900,665	資本金	1,088,000
繰延税金資産	60,518	資本剰余金	865,102
退職給付に係る資産	1,371,309	利益剰余金	32,509,896
その他	1,743,654	自己株式	△1,920,921
貸倒引当金	△622,362	その他の包括利益累計額	1,351,104
資産合計	61,148,242	その他有価証券評価差額金	1,682,375
		繰延ヘッジ損益	71,649
		為替換算調整勘定	5,781
		退職給付に係る調整累計額	△408,701
		負債純資産合計	61,148,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	119,388,411
売上原価	103,305,117
売上総利益	16,083,294
販売費及び一般管理費	13,074,305
営業利益	3,008,988
営業外収益	367,879
受取利息及び配当金	242,510
その他	125,368
営業外費用	397,046
支払利息	65,386
その他	331,659
経常利益	2,979,821
特別利益	61,168
固定資産売却益	61,168
特別損失	218,439
減損損失	20,106
関係会社株式評価損	164,594
貸倒引当金繰入額	33,738
税金等調整前当期純利益	2,822,551
法人税、住民税及び事業税	987,956
法人税等調整額	170,666
当期純利益	1,663,927
非支配株主に帰属する当期純利益	117
親会社株主に帰属する当期純利益	1,663,809

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 期首残高	1,088,000	843,601	31,233,156	△1,933,415	31,231,343
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△387,612		△387,612
親会社株主に帰属する当期純利益			1,663,809		1,663,809
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		20,114		12,495	32,610
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減		1,386			1,386
そ の 他			541		541
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	21,501	1,276,739	12,493	1,310,734
2019年3月31日 期末残高	1,088,000	865,102	32,509,896	△1,920,921	32,542,077

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日 期首残高	2,269,389	△70,919	13,180	△30,029	2,181,620	5,117	33,418,082
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△387,612
親会社株主に帰属する当期純利益							1,663,809
自 己 株 式 の 取 得							△1
自 己 株 式 の 処 分							32,610
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減							1,386
そ の 他							541
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△587,013	142,568	△7,398	△378,672	△830,515	△5,117	△835,633
連結会計年度中の変動額合計	△587,013	142,568	△7,398	△378,672	△830,515	△5,117	475,100
2019年3月31日 期末残高	1,682,375	71,649	5,781	△408,701	1,351,104	－	33,893,182

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	54,656,569	(負債の部)	27,763,170
流動資産	39,725,084	流動負債	21,389,663
現金及び預金	947,174	支払手形	704,926
受取手形	4,633,236	支電子記録債権	1,827,459
電子記録債権	6,144,923	買掛金	9,186,239
売掛金	20,757,248	短期借入金	4,413,358
商品	6,521,363	1年内返済予定の長期借入金	500,000
前払費用	87,208	未払金	3,860,552
未収入金	374,459	未払費用	66,440
その他の金	490,762	未払法人税等	324,782
貸倒引当金	△231,293	預り金	64,745
固定資産	14,931,484	賞与引当金	375,000
有形固定資産	2,428,165	役員賞与引当金	40,000
建物	1,821,589	役員調整引当金	12,520
構築物	3,955	その他	13,639
車両運搬具	13,187	固定負債	6,373,507
器具及び備品	89,945	長期借入金	4,200,000
土地	499,488	繰延税金負債	321,910
無形固定資産	258,202	退職給付引当金	919,683
電話加入権	355	その他	931,913
ソフトウェア	9,413	(純資産の部)	26,893,398
ソフトウェア仮勘定	247,783	株主資本	25,419,259
商標権	649	資本金	1,088,000
投資その他の資産	12,245,116	資本剰余金	858,986
投資有価証券	4,372,341	その他資本剰余金	805,188
関係会社株式	4,960,973	利益剰余金	25,393,193
関係会社出資金	11,420	利益準備金	272,000
長期貸付金	1,080,488	その他利益剰余金	25,121,193
前払年金費用	1,912,919	配当準備金	520,000
その他	292,640	土地圧縮積立金	16,063
貸倒引当金	△385,666	建物圧縮積立金	70,519
資産合計	54,656,569	別途積立金	18,100,000
		繰越利益剰余金	6,414,610
		自己株式	△1,920,921
		評価・換算差額等	1,474,139
		その他有価証券評価差額金	1,402,489
		繰延ヘッジ損益	71,649
		負債純資産合計	54,656,569

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	108,533,690
売 上 原 価	96,257,329
売 上 総 利 益	12,276,360
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,406,587
営 業 利 益	1,869,773
営 業 外 収 益	463,142
受 取 利 息 及 び 配 当 金	388,828
そ の 他	74,313
営 業 外 費 用	156,391
支 払 利 息	46,949
そ の 他	109,441
経 常 利 益	2,176,523
特 別 利 益	262,133
固 定 資 産 売 却 益	61,168
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	200,964
特 別 損 失	117,738
減 損 損 失	20,106
関 係 会 社 株 式 評 価 損	63,893
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33,738
税 引 前 当 期 純 利 益	2,320,919
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	450,193
法 人 税 等 調 整 額	193,327
当 期 純 利 益	1,677,398

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金計
					配当準備積立金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2018年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	33,683	838,872	272,000	520,000	16,063	74,040	17,450,000	5,771,303	24,103,406
当期の変動額											
剰余金の配当										△387,612	△387,612
建物圧縮積立金の取崩し								△3,521		3,521	-
別途積立金の積立									650,000	△650,000	-
当期純利益										1,677,398	1,677,398
自己株式の取得											
自己株式の処分			20,114	20,114							
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)											
当期の変動額合計	-	-	20,114	20,114	-	-	-	△3,521	650,000	643,307	1,289,786
2019年3月31日 期末残高	1,088,000	805,188	53,797	858,986	272,000	520,000	16,063	70,519	18,100,000	6,414,610	25,393,193

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰上延損益	評価・換算差額等合計		
2018年4月1日 期首残高	△1,933,415	24,096,864	1,953,541	△70,919	1,882,622	25,979,486	
当期の変動額							
剰余金の配当		△387,612				△387,612	
建物圧縮積立金の取崩し		-				-	
別途積立金の積立		-				-	
当期純利益		1,677,398				1,677,398	
自己株式の取得	△1	△1				△1	
自己株式の処分	12,495	32,610				32,610	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△551,052	142,568	△408,483	△408,483	
当期の変動額合計	12,493	1,322,394	△551,052	142,568	△408,483	913,911	
2019年3月31日 期末残高	△1,920,921	25,419,259	1,402,489	71,649	1,474,139	26,893,398	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ
取締役会 御中

2019年5月17日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ
取締役会 御中

2019年5月17日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

I. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

1. 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制グループと連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
2. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社ヤギ 監査等委員会

常勤 監査等委員	大原 弘	幸	㊟
監査等委員	池田 佳	史	㊟
監査等委員	塩田	修	㊟
監査等委員	熊谷	弘	㊟

(注) 監査等委員池田佳史、塩田修及び熊谷弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

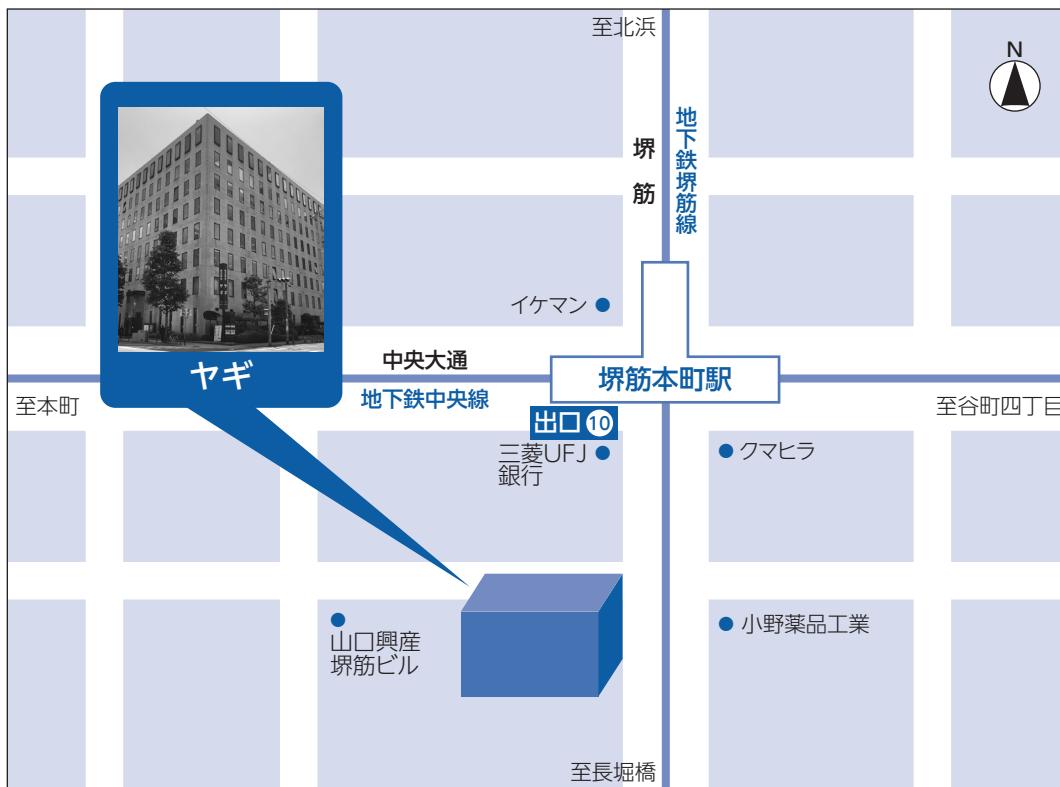
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
会場 **株式会社ヤギ 本店3階会議室**
電話 (06) 6266-7300 (代)



交通

地下鉄（堀筋線・中央線）堀筋本町駅下車

⑩番出口 南へ徒歩約2分

なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。

株式会社 **ヤギ**

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。